

発表事項 1

| |
|-------------------|
| 令和6年3月1日 |
| 連絡先 |
| 議会事務局 企画法務課 企画広聴班 |
| 担当者：鈴木、加藤 |
| 電話：059-224-2877 |
| FAX：059-229-1931 |

「みえ高校生県議会」の参加校を募集します

- 1 目的 広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的とします。
- 2 主催 三重県議会広聴広報会議
- 3 開催日 令和6年8月21日（水）
- 4 場所 三重県議会議事堂 議場（津市広明町13番地）
- 5 当日プログラム
 - (1) 10:00～11:30 オリエンテーション <議場>
 - (2) 11:40～16:00 高校生県議会 <議場> ※副議長が全体進行
 - 開会のあいさつ（議長、知事）、高校生議員等の紹介
 - <12:00～13:00 昼食>
 - 議長役は高校生が交代で務めます。
 - 各校の質問及び答弁
 - ・質問〔6分以内〕 答弁〔6分以内〕、再質問を可能として1校15分以内
 - ・答弁は常任委員会委員長等が行います。
 - 教育長・環境生活部長の感想、閉会のあいさつ（副議長）
 - (3) 16:00～16:45 写真撮影、議事堂見学
- 6 募集対象及び学校数

県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在学の生徒で1校あたり2～4人程度とし、合計8校程度とします。（各学校1グループ）
学校を通じての応募となります。（募集校数を超過して応募があった場合、抽選）
- 7 募集期間 令和6年3月1日（金）～5月7日（火）（必着）
- 8 その他
 - ・「みえ高校生県議会」は公開とし、一般の方の傍聴も可能とします。
 - また、当日はインターネットによる生中継を行います。



↑三重県議会 HP
(みえ高校生県議会)

《参考：「みえ高校生県議会」の開催実績》

| | | | |
|-------|---------------|-----|-------|
| 【第1回】 | 平成26年8月20日（水） | 8校 | 26人参加 |
| 【第2回】 | 平成28年8月19日（金） | 16校 | 52人参加 |
| 【第3回】 | 平成30年8月21日（火） | 11校 | 40人参加 |
| 【第4回】 | 令和4年8月22日（月） | 8校 | 28人参加 |

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止しました。

「みえ高校生県議会」募集要項

1 募集対象及び学校数

県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在学の生徒で1校あたり2～4人程度とし、合計8校程度とします。(各学校1グループ)

2 募集期間 令和6年3月1日(金)～5月7日(火)(必着)

3 応募方法

(1)「みえ高校生県議会参加申込書」に、必要事項を記入のうえ、三重県議会事務局にデータで送付してください。

(押印不要ですが、必ず学校長に申込の了承を得てください。)

※参加申込書の様式は、三重県議会ホームページからも入手できます。



↑三重県議会 HP
みえ高校生県議会
のページ

① 議長役を希望する生徒は、番号に○をしてください。

※議長役とは、議長席に座り、会議を進行する役割を担うもので、4名の方が交代して行うものとします。なお、議長役でないときは、自校の質問に参加することも可能です。

② 別紙の6つの分野の内、質問したい分野を3つ以内で記入してください。

(2) 各校の持ち時間は、質問(6分以内)、答弁(6分以内)、再質問を行う場合はその時間(答弁時間も含む)を含め、15分以内とします。

4 決定

(1) 5月中旬に各学校に結果を通知します。

募集校数(合計8校程度、各学校1グループ)を超えて応募があった場合は抽選で決定します。なお、別紙分野別の希望校数が特定の分野に集中した場合は、抽選により質問分野を決定します。(1分野2～3校)

また、参加校の中から議長役の高校生(最大4名)を決定します。(希望者多数の場合は抽選)

(2) 参加決定となった学校は、別紙様式により質問内容を6月下旬頃に提出していただく予定です。

5 事前ミーティング、交通費等

(1) 事前ミーティング

以下の①事前説明会及び②事前相談会には、少なくとも1名が参加してください。

(担当教員の方の参加は任意です。)

日程は参加決定後調整しますが、学校からの希望がありましたら①②ともにオンラインでの参加も可能です。

- ① 事前説明会(6月上旬頃～6月中旬頃:各学校にて)
担当議員(広聴広報会議委員)と議会事務局職員が参加校を訪問し、みえ高校生県議会の開催趣旨や当日の概要、県議会の役割などについて説明を行います。
- ② 事前相談会(6月中旬頃～6月下旬頃:三重県議会議事堂にて)
高校生が三重県議会議事堂に集合して行います。高校生が作成した質問内容を議員が聴き取り、議員から生徒へ質問をブラッシュアップするためのアドバイスなどを行います。あわせて、高校生は他校の生徒と質問内容に関するテーマについて意見交換を行います。

(2) 交通費等について

- ① 事前相談会及びみえ高校生県議会に参加する生徒と担当教員(1名)に係る交通費については、三重県議会議事堂への往復に要する実費を支給します。
- ② 事前相談会に参加する生徒については、主催者において、当日の生徒の傷害保険(レクリエーション保険)の加入を行います。

(3) 報道等について

- ① みえ高校生県議会は公開で行い、当日は報道機関による取材や撮影が行われる場合があります。
- ② インターネットによる生中継(手話通訳付き)及び録画配信(手話通訳付き)を行うとともに、記録については県議会のホームページなどで公開します。

6 その他

これまでの「みえ高校生県議会」の概要等については、三重県議会のホームページでご覧いただけます。

- ・三重県議会トップページ(<http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>)
→「注目情報」→「みえ高校生県議会の参加校を募集します」
もしくは、
- ・三重県議会トップページ→「広聴広報」→「みえ高校生県議会」



↑三重県議会 HP
みえ高校生県議会のページ

7 問い合わせ、提出先

三重県議会事務局企画法務課 企画広聴班
〒514-8570 津市広明町13番地
電話:059-224-2877 FAX:059-229-1931
電子メール:gikaik@pref.mie.lg.jp

「みえ高校生県議会」参加申込書

| ふりがな 参加生徒名 | | 学年 | 確認事項 |
|---------------|--|----|--|
| 1 | | 年 | ・事前説明会@各学校 (6月上旬頃～6月中旬頃) に、少なくとも1名参加 してください。 ※オンライン参加も可 <input type="checkbox"/> 確認しました ・事前相談会@議事堂 (6月中旬頃～6月下旬頃) に、少なくとも1名参加 してください。 ※オンライン参加も可 <input type="checkbox"/> 確認しました ※事前説明会と事前相談会 の日程と出欠は、参加決定後 に調整します。 |
| 2 | | 年 | |
| 3 | | 年 | |
| 4 | | 年 | |
| ふりがな | | | |
| 担当(引率)教員名 | | | |

※議長役を希望する生徒は、番号に○をしてください。

※確認事項2点について、確認後□に✓をつけてください。

(事前説明会・相談会は、担当教員の参加や引率は必須ではありません。)

| 希望する分野名 | | |
|---------|------|------|
| 第1希望 | 第2希望 | 第3希望 |
| | | |

※希望する分野名については、別紙「みえ高校生県議会募集分野一覧」から選んでください。(例:教育・警察)

上記のとおり、みえ高校生県議会に参加を申し込みます。

令和6年 月 日

学校名 _____

校長名 _____

※いただいた情報は、みえ高校生県議会に係る業務以外には使用しません。

(別紙様式)

参加決定となった学校は、この様式により質問内容を6月下旬頃に提出していただく予定です。
(参加申込時に提出する必要はありません)

「みえ高校生県議会」質問内容

| | |
|--|--|
| 学 校 名 | |
| 質 問 項 目 | |
| 質問概要(答弁を求めるポイントを箇条書きするなどして簡潔にお書きください。) | |
| | |

みえ高校生県議会 募集分野一覧

| 分野名 | 主な内容 | (参考) 令和5年度の議会で 重点的に調査した事項 |
|---------------------------|--|--|
| 総務・ 地域連携 交通 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 行財政の運営 (県の仕事のやり方や税金に関すること) ○ デジタル社会の形成 ○ 地域振興の推進 ○ 交通政策(バス、電車、リニア 等) ○ スポーツの振興 ○ 県南部地域の活性化 ○ 会計管理、監査その他 行政運営の適正確保 など | <ul style="list-style-type: none"> ○ 行財政運営 ○ DXの推進 ○ 地域づくりと連携した地域公共交通政策 ○ スポーツの推進と競技力の向上 ○ 熊野古道世界遺産登録 20 周年も見据えた 南部地域の振興 |
| 政策企画 ・雇用 経済 ・観光 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県政の総合企画調整 (県の仕事の計画づくり) ○ 国際交流 ○ 雇用対策 ○ エネルギー政策 ○ 産業振興(農林水産業を除く) ○ 観光の振興 など | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人口減少対策について ○ エネルギー政策について ○ 観光産業について ○ 産業振興について |
| 環境生活 ・農林 水産 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活文化行政(人権、文化など)の推進 ○ 環境保全の推進 ○ 廃棄物対策 ○ 農林水産業の振興 など | <ul style="list-style-type: none"> ○ 脱炭素社会の実現に向けた取組への対応 ○ 文化振興 ○ 農林水産業の担い手の確保・育成 ○ 農林水産物の輸出促進 ○ 藻場の再生等豊かな海づくりに向けて |
| 医療保健 ・子ども 福祉 ・病院 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療・介護行政の推進 ○ 保健衛生行政の推進 ○ 子ども・青少年の育成 ○ 社会福祉・社会保障の推進 ○ 病院事業の運営 など | <ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての子どもが豊かに育つことのできる 環境づくり ○ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症 への位置づけ変更後の対応状況 ○ 医療と介護の体制整備 ○ 医療・介護・福祉分野における人材確保 |
| 防災・ 県土整備 ・企業 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 危機管理・防災対策の推進 ○ 公共土木施設の整備・維持管理 (道路、橋、川、海岸 など) ○ 都市計画・住宅・その他土木行政の推進 ○ 公営企業(病院事業を除く)の 運営(上水道、工業用水、発電 など) など | <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災・減災対策 ○ 道路整備の着実な推進 ○ 建設産業の活性化 ○ 水道用水・工業用水の安定的な供給 |
| 教育・ 警察 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育の充実 ○ 社会教育・文化財保護行政の推進 ○ 警察の組織・運営 など | <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症がもたらした児童 生徒への影響について ○ 教員の働き方改革について ○ 子どもを取り巻くさまざまな問題から子どもを 守る取り組みについて ○ 総合的な犯罪対策と交通安全対策 |